

(株) ANDO 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用関係の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 11 月 1 日から令和 5 年 10 月 31 日

2 内 容

・目 標 1

令和 5 年 10 月までに、子どもの出産時に父親が取得できる休暇制度の実施。

(対策)

平成 30 年 11 月～ 検討チームの検討

平成 30 年 11 月～ 運用について管理職への研修の実施、社員への周知徹底

・目 標 2

令和 5 年 10 月までに、年次有給休暇の取得日数を、1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

(対策)

平成 30 年 11 月～ 管理職に対する検討会を年 2 回(11 月・5 月)に行い目標の達成を目指す。

・目 標 3

令和 5 年 1 月までに、地域の子どもの職場見学を実施する。

(対策)

平成 31 年 1 月 見学の受入れ体制について再確認

平成 31 年 1 月～ 見学担当者に対する研修を年 1 回実施(1 月)